
北陸信越運輸局、豊明運輸に3日間の事業停止処分

Edited By LogisticsToday On 2012/01/11

北陸信越運輸局は11日、新潟市北区の運送会社・豊明運輸の長岡営業所（新潟県長岡市）を対象に、10日から3日間の事業停止処分を行ったと発表した。

同運輸局によると2010年8月2日、長岡市内の国道で豊明運輸の運転者が交差点で信号待ちをしていた車両に追突し、合わせて3台の車両が絡む玉突き事故を引き起こし、2人が軽傷を負った。その際、事故を引き起こした豊明運輸の運転者が酒気帯び運転をしていたことが発覚し、現行犯逮捕された。

この事件が新聞報道されたことから、北陸信越運輸局、新潟運輸支局が豊明運輸長岡営業所に対し、特別監査を行ったところ、運転者に対する指導監督を怠っていたなどの貨物自動車運送事業法違反を確認した。

処分は長岡営業所を3日間の事業停止にするとともに、車両を延べ225日間使用停止にする処分を行った。この処分により、同社の違反点数は29点となった。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/25467>

Copyright © 2019 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.